

令和元年第2回

山都町議会定例会

提案理由説明書

令和元年6月6日

令和元年第2回定例会を招集しましたところ、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

6月にはいりまして水稻の作付けもほぼ終了したようですが、一部地域においては雨が少なく水管理や育苗にご苦労があったようです。

また、主力の夏秋野菜についても作業が本格化しました。好調でした前年と同じような高収益を期待するところです。

さて、平成28年発生の農地等災害復旧事業につきましては、発災から3年を経過しますが、査定件数約1,700件のうち約半数が未契約の状況で、農家の皆様には大変ご心配とご苦労をお掛けしております。

経営意欲の維持や耕作放棄の防止など将来を危惧する切実な訴えも届いていますが、町内業者の受注能力を超える厳しい状況が続いています。

このような状況を踏まえ、私は5月下旬、熊本県に対し更なる支援を要望いたしました。早速、県におかれましては、県下の業界団体へ受注意欲を促す対策を発案いただき説明会を計画して頂きました。町職員も同行し窮状を訴えながら、町の支援策も示しながらご理解とご協力を得ていきたいと考えています。

今年度の最重要課題として不転転の決意を持って、町独自の支援策、国・県への要望や業界団体への働きかけを行ってまいります。

次に、九州中央自動車道山都中島西ICが開通しまして、半年が経過いたしました。

4月末からのゴールデンウィーク期間中において、道の駅では前年を上回る来訪者があり、人の流れが大きく変化しているようです。

開通当初は、逆走や車両事故が発生しましたが、街頭指導や標識設置など関係団体の素早い対応がなされました。

町外からの利用者も多く、町民の皆様には更なる安全運転への心がけをお願いいたします。

工事予算につきましても約60億円程度が確保できる見通しですので、数年後の矢部IC開通が現実味を帯びて参りました。周辺整備を含めた町づくりを一層加速させる必要があります。

そのような中で、矢部－蘇陽間の計画段階評価の実施が決定しました。今後この道路が必要不可欠である事を訴えながら一日も早い事業化を目指して参ります。

次に、若者移住定住対策として整備しました分譲地「山都テラス」につきましては、10区画中6区画に応募がありました。周辺環境も良く敷地も十分ですので、完売に向けまして今後も町内外へのPR活動を活発に行って参ります。

3月末に、町は東京農業大学と包括連携協定を締結しました。有機農業をはじめとした産業の振興や環境保全、相互交流による人材育成や地域活性化が期待されます。

また、4月から上寺にあります県の農業試験場の農地の管理運営につきましては、町を通じて山都町有機農業協議会にお願いしています。有機栽培の実証圃場として有効活用を図りながら内外へPRします。

今年も矢部高校の入学式に出席いたしました。46名の新入生の皆さんには、小規模校ではありますが、これからの3年間、日々悔いなく精一杯高校生活を送って頂きたいと思います。

また、地域の皆様が中心となり、新たに寮の運営を始められました。

町外からの生徒確保に大きな役割を果たし、併せて寮を核として、地域の皆様と矢部高校が益々融合し地域の活性化に繋がる事を期待しています。町といたしましても関係者の負担軽減などの支援策を講じていきたいと考えています。

次に、昨年開設しました山都町東京事務所を介して、石鹸や入浴剤を販売する株式会社ラッシュジャパン様が訪問されました。

環境保護にこだわった商品を世界49の国と地域に約930店舗、国内では鶴屋百貨店やイオンモール熊本をはじめ80店舗以上を展開されています。

今回は、山都町産の有機農産物を原料とした商品を紹介頂きました。今後も取引の拡大や新商品の開発が期待されるところです。

いよいよ梅雨の時期を迎えますが、去年は西日本豪雨など全国津々浦々で大規模な自然災害が発生し尊い命が失われました。あらためて、自然の驚異を知らされました。

気象情報や町から発します5段階の警戒情報などを十分に活用頂きまして、非常に備えながら安全で安心できる生活を送って頂きたいと思います。

最後になりましたが、元号が平成から令和へと変わりましたが、私はこれまで以上に「心ゆたかな町づくり」に邁進して参りますので、町民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、今定例会に提案しております議案について説明いたします。

今回の定例会に提出する議案は、専決処分報告4件、報告8件、条例3件、補正予算1件、その他7件です。

議案第30号は、平成30年度山都町一般会計補正予算第7号です。

これは、先の3月定例会において提出しました、補正予算第6号議決後に判明、確定した事業及交付金等にかかる補正予算につき専決処分を行ったため、その報告並びにその承認を求めるものです。

議案第31号は、山都町税条例等の一部改正について、専決処分を行いましたので、その報告並びにその承認を求めるものです。

議案第32号は、山都町国民健康保険税条例の一部改正について専決処分を行いましたので、その報告並びにその承認を求めるものです。

議案第33号は、名ヶ川河川災害復旧工事の変更契約につきまして専決処分を行いましたので、その報告並びにその承認を求めるものです。

議案第34号から第36号は、それぞれ必要な条例の一部改正を行うものです。

議案第37号は、令和元年度山都町一般会計補正予算第1号です。

議案第38号は、御所トンネル工事の変更契約に関するものです。

議案第39号は、山都町が加入しております一部事務組合の規約の変更に係るものです。

次に、報告第1号は、平成30年度山都町一般会計継続費事故繰越し繰越計算書についての報告です。

地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続費事故繰越しの金額のうち実際に令和元年度に繰り越した金額について報告を行うものです。

報告第2号は、平成30年度山都町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告です。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費の金額のうち実際に令和元年度に繰り越した金額について報告を行うものです。

報告第3号は、平成30年度山都町一般会計事故繰越し繰越計算書についての報告です。

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、事故繰越しの金額のうち実際に令和元年度に繰り越した金額について報告を行うものです。

報告第4号から第8号は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、町が二分の一以上を出資している法人について、その経営状況を報告するものです。

同意第3号は、山都町副町長選任について同意を求めるものです。

諮問第1号から第4号は、人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求めるものです。

以上、提案理由について説明いたしました。

詳細については、担当課長から説明させますので、適切な決定をいただきますようお願いいたします。